

丸三証券の社員を騙った新株予約権や社債等の勧誘にご注意ください

平成 26 年 7 月 22 日

丸三証券の社員や支店を名乗り、実在する企業の新株予約権や社債等で、下記のような詐欺的な電話があったとの情報が引き続き寄せられています。十分ご注意ください。

事 例 1

丸三証券のハヤカワと名乗り、「上場会社 S 社が社債を発行する。金融庁から紹介された特定の方が優先的に購入する権利があり当選している」「購入するのであれば資金を送ってほしい。購入しないのであれば権利を譲ってほしい」との電話があった。

事 例 2

丸三証券と名乗り、「上場会社 S 社の新株予約権を購入できる権利があつた」「〇〇地区に工場が建つ予定がある。権利が必要なければ丸三証券に譲ってほしい」との電話があった。

事 例 3

丸三証券のムラタ、チバと名乗り、「上場会社 S 社の公募を買付ける権利がある。資金は丸三証券が肩代わりするので名義を貸してもらえないか」「資金を振り込むので預金番号を教えてくれ」「東京の丸三証券から電話をしている」との電話があった。

平成 26 年 7 月 15 日

最近、丸三証券の社員と名乗り、上場会社 S 社の新株予約権に関し、下記のような詐欺的な電話があったとの情報が寄せられていますので、十分ご注意ください。

事 例 1

丸三証券のハヤカワと名乗り、「上場会社 S 社の新株予約権を購入できる権利が当たりました。もしその権利が要らなければ譲ることができます。その場合には譲ってもらえませんか？」との電話があった。

「申し込んでもいないのに何故当たるのか？」と訊ねると電話を切られた。

事 例 2

丸三証券のハヤカワと名乗り、「上場会社 S 社が 5～6 年後に岡山に研究所を建設することとなりました。そのための債券を購入できる権利が抽選で当たりましたが、その債券を購入される気がないならその権利を譲ることもできます」

「後ほど上場会社 S 社の人から電話がありますので」と言われ電話を切られた。

1 時間ほどして、上場会社 S 社のムラカミと名乗る男性から、「上場会社 S 社の権利を購入していただくようでは有難うございます」とお礼の電話があった。

後日、丸三証券のハヤカワと名乗る男性より再度電話があり、「明日、100 口 1,000 万円の債券の権利書が届くので、その権利を譲る場合には、開封せずにそのまま送り返してください」と言われた。

事 例 3

丸三証券の〇〇支店を名乗り、「上場会社 S 社は息子さんと関係がありますか」と聞かれ、「全く関係がない」と答えたところ、突然電話が切られた。

投資勧誘について少しでも疑問が生じた場合は、お取扱の本支店窓口かお客様相談室にお問い合わせください。